

# すべての子どもの権利が保障される 保育・教育、子育て支援の制度の実現を求める請願

衆議院議長殿  
参議院議長殿

紹介議員  
請願代表者氏名

外 名

## 請 願 趣 旨

経済大国であるはずの日本で、子どもの貧困率が上昇を続けています。保育・教育、子育て支援に対する公的支出の割合は先進国でも最低レベルであり、格差や貧困が広がり、東日本大震災や原発事故からの復興の遅れなどから、子どものいのちと安全が脅かされています。

また、少子化にもかかわらず保育所の待機児童問題が深刻化し、低すぎる処遇が原因で保育士不足が社会問題化しています。必要な職員がそろわないために、切実な保育所入所の願いに応えられない事態も起きています。

保育所はこれまで憲法25条、児童福祉法2条、24条などにに基づき、子どもの成長・発達を保障する福祉施設として大きな役割を果たしてきましたが、政府は2015年4月から、現行制度を大きく改変する子ども・子育て支援新制度（以下、新制度）の実施を決めました。給付制度と直接契約制度を基本とする新制度では、多様な施設・事業に、規制緩和も含めた異なる基準が認められ、子どもの保育に格差が生じ、保育環境が悪化するのでは、保育料など保護者負担が増えるのでは、などが心配されています。

多くの保護者は安心して預けられる認可保育所を求めています。国と自治体の責任のもとで、最低基準が守られ、公費による財源保障を基本に保育・教育、子育て支援の制度を整備していくことが、子どもの権利保障にとって必要です。

2014年は日本政府が子どもの権利条約を批准して20年目にあたります。子どもたちはどんな地域、どんな家庭に生まれても、いのち、くらし、あそび、学びの権利をはじめ、自分らしく生きていく権利の主体として尊重されなければなりません。すべての子どもが豊かに育つ権利が保障され、だれもが安心して子どもを産み、育て、働き続けることができる保育・教育、子育て支援の制度の実現を求めて、以下について請願します。

### よりよい保育を！実行委員会

連絡先：全国保育団体連絡会 TEL03-6265-3171  
〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3

取扱団体：連絡先

